

## 開城工業団地の現状と展望 (4)

今年10月初旬、盧武鉉大統領が38度線をまたぐパフォーマンスを行い、平壤での首脳会談に臨んだことは記憶に新しい。10月4日には開城工業団地を視察している。

前回のレポートから1年が経過し、第1段階の土地造成竣工式も行われた<sup>1)</sup>。開城工業地区管理委員会」のホームページ(www.kidmac.com)には、入居企業の業種別リスト(258社)<sup>2)</sup>や訪問者リスト(251件)など、現在の工団情報が満載である。今回はその中にある、入居希望企業向けの42個の「よくある質問(FAQ)」について項目別に整理してみる。

### 1.北側労働者の生産性はどうか

業種によって違うが、だいたい南側の70~80%位である。1人当たりの月当たり労働生産額は'06.1月1,010\$, '07.1月には1,496\$と毎月ぐんぐんと伸びてきている。同じ言語を使っているおかげで、中国では平均6ヶ月以上かかる技術教育が開城工団では1~3ヶ月程度で可能である。

### 2.北側の寄宿舎や出退勤の状況は

北側勤労者は現在全員バスまたは自転車で通勤している。開城工業地区管理委員会は60余台の北側用バスを運行している。今後、開城以外の地域の勤労者を採用する為に北側勤労者用寄宿舎の建設を推進中である。

### 3.工場の休日は

工団では南北共通の休日である、秋夕(チュソク)・旧正月(ソルナル)・光復節が休日で、それ以外は北の休日に従っている。

### 4.工場内生活は

北側勤労者は通勤、南側勤労者は各企業が準備した宿所で居住している。勤務時間内に各企業とも1~2回の休憩時間を設けている。企業毎に差異はあるが、午前10時と午後3時に15~20分程度実施している。この時間に軽く体をほぐす体操を5分程したあとと休息する。昼食時には食事を終わって、バレーボール、サッカー、卓球などをし、三々五々集まってギターをひき歌を歌ったりして文化的生活を楽しんでいる。

### 5.採用方法と労働賃金は

入居企業は管理委員会に、性別・年齢・学力・技能などを明示して採用したい人員を北側勤労者(労力)斡旋を依頼し、管理委員会が北側労力斡旋企業にこれを伝える。北側労力斡旋企業は条件

に合う労力を募集し、企業へ紹介する。採用契約が結ばれれば、企業は労力斡旋企業に1人当たり\$17の斡旋手数料を支払う

### 6.労働時間と報酬は

法定労働時間は週48時間である。企業と従業員代表に合意があれば延長作業が可能である。法定最低労賃は現在52.5ドルである。(最近、最低賃金は5%値上げされた<sup>3)</sup>:訳注)労働報酬は、労賃・加給金・奨励金・賞金で構成されていて、月最低労賃(52.5ドル)以上で、企業が決定するようになっている。但し、操業準備中企業の従業員・見習い工・無技能工の報酬は最低労賃の70%の範囲で支払いすることが出来る。残業・夜間作業時には時間当たり50%割り増し、名節や公休日作業労賃は100%加給し、15日以内に代休を与えなければならない。職場長・班長・組長などは職責給を与える。企業は月報酬総額の15%を社会保険料として納付しなければならない。

### 7.誰でも自由に企業を設立できるか

開城工団への企業設立は企業創設であり、南側・海外同胞・他国の法人・個人・経済組織などが単独または協同で開城工業地区へ投資し、企業を設立することを言う。(日系企業が2社入居企業として登録されている<sup>4)</sup>:訳注)

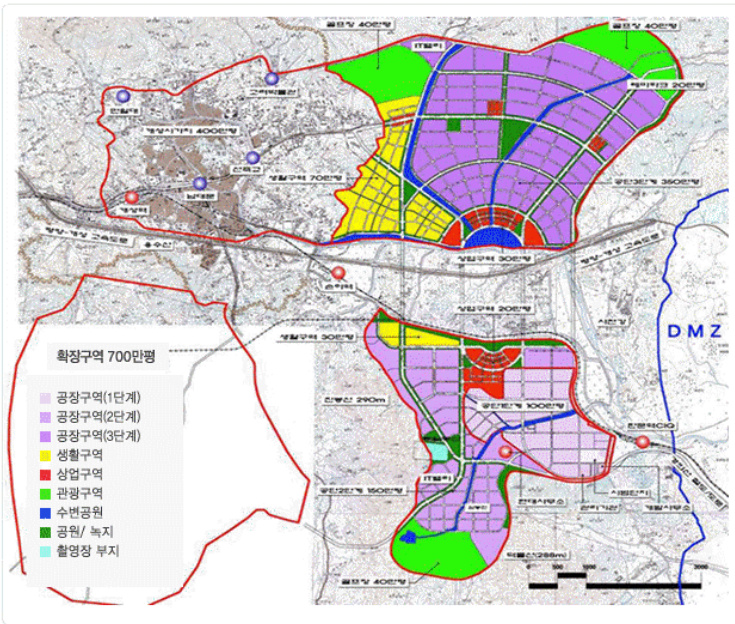
### 8.企業の創設と登録

土地公社と土地利用権契約を結び協力事業承認を受けた後、管理委員会に企業設立を申請する。必要書類(企業規約、投資家総会議事録、印鑑登録、協力企業承認書写し、企業設立承認書写し、投資実績確認書類)は企業支援の立場から南に比べて簡素化されている。

統一部に協力事業承認の手続きをし、開城工業地区管理委員会に申請する。申請内容が北側法規と韓国関連法規に違反していないか検討し、承認か否決か決める。承認された企業は登録資本(総投資額の10%以上)を投資した後、登録する。登録証が発給されれば北側に税関と税務登録をすればよい。

### 9.工団での工場建設

入居企業が工場を設計するときは、労働者のため北側の水道供給と住居事情を勘案して適切な規模のシャワー場・脱衣室・食堂等の付帯設備、南側駐在委員の宿所などを考慮することが求められる。水タンクはシャワー用・消火用として南側より大きな規模とする事が望まれる。また、生産活動で発生し



結した「南北投資保証合意書」、北側開城工業地区法には、投資資産保護と投資財産の国有化防止条項、南側損失補助制度などの保証策がある。損失補償制度は一種の保険で毎年投資金額の0.5-3% (中小企業は0.375%) を手数料として払えば緊急危機の発生などで企業運営が不可能に成った場合、総投資額の90%まで保証される制度である。

14. 北側当局の人事権や経営権への介入は

北側当局や機関は人事権や経営権へ介入しません。原則的に企業は従業員代表と協議して発生する各種問題を解決していくことになる

た廃棄物を分離保管するための廃棄物置場を考慮する必要がある。

工場の建坪率 60%、容積率 180%、最高高さ 26 mである。アパート型工場の場合、容積率は 250%、最高高さ75mと緩和される。

10. 製品の原産地表示

韓国内需用は made in Korea , made in DPRK , made in Gaesong などすべて表記が可能。輸出品は原則的に輸入国の基準に従うのが国際的慣例で、完成品の場合 Made in DPRK と表記する可能性が高い。現在、シンガポール、ASEAN、EFTA (スイス・ノルウェー・フィンランド・アイスランド) との間で自由貿易協定 (FTA) を締結しており 原産地表記は「韓国」とすることで合意している。米国とのFTA交渉では開城工団が「域外加工地域」として選定されれば「韓国産」表記が可能となる。EUとも韓国表記で合意するよう努力している。

11. 外国企業用地への申請資格は

南側に支社を設立したり 合併企業の中で持ち分が50%以上であれば総投資額が5千万ウォン以上の企業が外国企業用地の分譲を申請できる。

12. 搬出、輸出方法

生産された製品は全量が企業の自家用車両または「現代宅配」を利用して南側に搬出されている。輸出の場合、仁川や釜山の港湾や空港を利用して輸出されている。

13. 政治的理由で工場運営不能となる事への保証策

そのような場合に備え、南北当局がそれぞれ相手側の投資資本を保護するために、2000年12月締

15 税金はどうなっているのか

現在入居企業は、工業地区税金規定により 個人所得税、都市経営税 (月労賃総額の 0.5%)、自動車利用税 (40 \$ / 年) を負担している。

企業所得税 (利潤発生時点から 5 年間免税後 3 年間 50%減税)、財産税 (5 年間免税)などは現在免税措置がとられている。

16.自動車保険や火災保険などの保険加入

工業地区の保険会社は北側の「朝鮮民族保険総会社(KNIC)でありそこに加入すればいい。

17. 4大保険

全体賃金の15% (最低賃金 \$ 52.5 を基準とすると%7.875) を社会保険料として別途負担しなければならない。北側の社会保険料は南側の4大保険全体を包含する概念で、企業はこれだけ負担すればいい。(深田晃二)

(通信発行後補足追加)

\*1 第1段階100万坪 (30万 m<sup>2</sup>) の造成竣工式は'07年10月16日に南側340人、北側100人が出席して行われた。

\*2 '07年10月10日現在、今年4月の2次分譲及び追加分譲後入居予定総数258社の内45社が操業中、北側労働者19,433人、南側労働者800人で総計2万人を超えている。

\*3 '07年8月に最低賃金は50\$から52.5\$と5%値上げされ15%の社会保険料を含めて60.375\$で合意されている。

\*4 化粧品容器のTH社は05年入居。韓国T社が90%、日本H社が10%の株式を保有。電気コネクタリードフレームなど製造のHK社は今年7月の追加分譲で入居が決定した、韓国T社と日本H社の折半会社。